

成田国際空港

非公開エリアを特別見学



旅行代金	会員	会員以外
(おとなおひとり様)	23,800円	26,800円

- ◆ご参加にはJ-Basket会員の同伴が必要です。(J-Basket会員の方は、おひとり様でも ご参加可能です)。◆こどもはおとなの500円引き
- ◆最少催行人員25名(受付人員おとな1名様より)◆昼食付◆添乗員は同行します。
- ◆旅行代金にはバス代、食事代、入場料、消費税・サービス料を含みます。 ◆利用バス会社:東栄観光バス(バスガイドは同行しません)

行 程

==バス ●入場観光 ◎下車観光

 \Box

帰

0

東京駅(8:00発) = = ●航空科学博物館(成田国際空港を望むダイナミックな眺望、実物のエンジンや

本物の航空機を間近で見られます)==DINING PORT御料鶴(機内食ランチでフライト気分を味わって

ください)==●成田国際空港(普段は見学できないランプセントラルタワーなど、非公開エリアを特別

に見学)==東京駅(18:00頃)着

※お申込みの際、参加者全員の「氏名」「生年月日」「現住所」をお伝えください。※当日、中学生以上の方は身分証として「運転免許証」 や「健康保険証」、パスポートなどの原本(コピー不可)のご提示をお願いいたします。身分証を忘れた場合やご提示いただけない場合は、 ご参加いただけません。※航空機の安全な航行を担保するために必要な検査等を実施いたしますので、あらかじめご了承ください。※当日の 気象状況、航空機の運航状況などにより、航空機の離発着を見られない場合や、下車できない場合もあります。

お申し込みの方へのご案内(お申し込みいただく前に、この頁と各コース毎のご案内とご注意を必ずお読みください。)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

● 募集型企画旅行契約

→ 効果土工に図が17条門2 この終行は株別1円がイアレック収募部品川区県品川2-3-11視常庁長官登録総合業等72号、以下「当社というか全両収益権する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と集集態の機能が有るためではませま。非合権が表している場合は、当成しても成者が表している旅行を作ると、7日によるが、別議が設してる旅行条件を全文、用名前にお成しても成果目標表を持てる旅行条件を会文、用名前にお成しても成果目標表を持てる旅行条件を会文、用名前におしても成果目標表を持てる旅行条件を決しませた。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1)所収の申込まに所定の申項をは入し下送の対申込金を添えてお申し込みださい。お申込金は無行をおまな込べの際記りがせていただきます。
(2)電流、療化、ファクシリンの他の通信者収では申し込みの場合、当社らの予約を作者する中の漁加が、(2)電流、療化、ファクシリンの他の通信者収では申し込みの場合、当社らの予約を作者する中の漁加が、(2)お客様が続け下等がすったできる中心ではまません。 (3)お客様が続け下等がすった事が進むままない。 (3)お客様が続け下等がすった事が進むままない。 (4) お客様の通加がは容様に到地した自の場合を見しては日以れに却し込み内等を確認の方、よりの適加がは下後に対したといままた。 (4) 新官契約は、(2) 本部の通加がは下後に対し込みの場合、4項(2)により申込を当計らが受加したといままた。 (4) 新官契約は、(4) 本部の通加がは下後に対し込みの場合、(4) 金の場合、(4) 本部の通加がは下後に対し込みの場合、(4) 通信を受けませた。 (4) 本部の通信をできませた。 (4) 本部の通信を対し込みの場合、(4) 通信契約と成りを対しませた。 (4) 本部の通信を対したよの場合、(5) 通信を対しためた。 (5) おおからは、(5) またり、(5) またり、(5)

745113E (450 C9)							
	旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金			
	6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円			
	3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円			
	6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%			

● 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行用登目の前日からきかのほって13日目にあたる日より前(お)申し込みが開際の場合は 当社が研究する期日までに)にお支えなくだち、また、お客様が当社提携カード会社のカード会員であ る場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。 この場合のカード利用は、お客様からお印し出がない場け、お客様の承託日といたします。

行政的成立後、お客様の都合で規約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。 取取消料の金額は、現場雰囲に明示します。 *本表の選用に当たって「終行開始をしは、関連特別補償規程額2条第3項に規定する「サービスの提供を受けることを開始した時」以降をいいます。

契約解除の日 取消料(お1人様)) 21日目にあたる日以前の解除 (日帰り旅行にあっては11日目) 旅行代金の20% 3) 7日目にあたる日以降の解除 (4~6を除く) 旅行代金の30% 4) 旅行開始日の前日の解除 5) 当日の解除 (6を除く) 旅行代金の50% 6) 旅行開始後の解除または無連絡不参加 旅行代金の100%

※お客様のご都合による出発自の変更、選行・宿は機関等有程中の一部変更についても、全体に対 するお取消とみなし、取消料の対象となります。 ※お子ブラルナのブラルケ電管等期間代金についても、出発日を基準として上記取消料を適用いたします。 ※各子一スに適用取消料の用品がある場合は、その取消料を適用いたします。 ※日空船艦作用用を新行については、上記の表におう。コースページ内に記載する取消料に得ります。 ※おお様の二部合による開発目はおはファースの変更、選ぶ・宿泊機関等有割中の一部の変更についても、全 体に対する知恵が入るとし、取消中の対象との対す。

● 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎ)エコノミークラス)、宿泊費、食事代、入場料・拝載特等及び消費税等落場。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。(コースに含まれない交通費等の消費用及び個人的費用は含みません。)

●「当社の責任」

1 当社任収算社の 1 当社は基果整点機能行政約の銀行にあたって、当社又は当社が手配を代行させた者の故意 又は妻まにおりお参謀に出席を与えたきはよお客様が壊られた損害を開催いたします。ただし 福存を他の別が大き雄して2年以前に寄社に対して通知があった場合に知ります。 (2) 手荷線について生じた本項(1)の間寄につきましては、本項(1)のお客様からの損害差期間 関東度にかいる生じた本項(1)の間寄につきましては、本項(1)のお客様からの損害差期間 関東にかいる少事報告発生の製作が全様しては同様に当社に対していめから元が合 に認り、電板いでします。ただし、損害側の傾向にかかららず当計が行り報情能はおけるたり場 高15円割まで(当社に放棄して様々な選集がある場合を終ます。)といたという。

■ 17277市1度 計社は、計算または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集豊金繭紙行為影別報行制制備規則に基づき、3.5条様が募集階金両接行参加中に急激かつ関係な分果のいて、減償金または民賃金を支払いきず、なお、下荷物の損害に対して保険金を支払った保険契約がある場合は、当社は、当社が支払った場所を開産金の監察機割することがあります。 ・元に制度金上は民賃金を支払います。なお、下荷物の損害に対して保険金を支払った保険契約がある場合は、当社は、当社が支払った場所書価金の面の機能割することがあります。 ・元に制度金上500万円、人民民権金と20万円、金辰民権金と3万円

● お客様の責任 (抜粋)

お客様は、旅行開始後において、契約書面に記載された旅行サービスを刊滑に受領するため、万が 一契約書面に異なる旅行サービスが建作されたと認識したときは、旅行覧において述やかにその旨を 途乗員、韓旋員、現地ガイド、当該旅行サービス提供機関又はお申込店に申し出なければなりません。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携のレジッカード会社のカード会員(以下)会員(という)より)会員の署名なして旅行代金や取消将等の支払いを受けること(以下)強信契約しいう)を条件にお申込みを受けた場合・通常の旅行条件とは対する(であります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業件により実と対します。

● 国内旅行保険への加入について

ご旅行中、けかをした場合。多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加 客者への損害賠償請求や賠償金の両項が大変用機である場合があります。これらを担保するため、 お客様ご自身で充分全額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険について は、お甲込営の販売担にお問い合わせください。

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・選送・宿泊機関等旅行サービス機(機関、または、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

● 個人情報の取扱について

当社及び販売店は条件申込の販送用された申込書等に記載された個人情報について、お客様との関 の連絡のために利用させていただくほか、お客様が却申し込みいただいた旅行において選挙信託機関 経験会社等の機能するサービスの手段がそれらかサービスの受領がためた時において選挙信託機関 用させていただきます。このほか、当社及び販売店では、①当社及び当社と提携する企業の商品ペサービ ス、キャンペーンのご案内(連絡す参加後のご夏人やご整型のご提供のお願い。③アンケーゆら意報・① 特典サービスの提供。※統計資料の仲成よお客教の例人の指を利用させていただくとかわます。

その他

■ Covice お各様がご旅行参加中に、新型コロナウィルス感染症に罹患し、または濃厚接触者となった場合など、 現地の混合などに添っき隔離その他の措置が必要となった場合には、その指示に従って頂きます。ま たこれに要する費用はお客様のご負担となります。

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年6月30日を基準としています。また、旅行代金は2024年6月30日現在の有効な運賃・規則を基準として舞出しています。

旅行企画・実施

JTB ガイアレック

観光庁長官登録旅行業第712号 日本旅行業協会正会員東京都品川区東品川2-3-11 〒140-8602





旅行業公正取引 協議会会員

【受託販売】 お申し込み・お問い合わせは下記の販売店をご利用下さい。

確定情報を記載する最終旅行日程表につきましては、当社より特にご連絡の無い場合は本パンフレット記載内容をもって替えさせて頂きます。

総合(国内)旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。 この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。